

生衛ぐんま

第63号

発行・編集

(公財)群馬県生活衛生営業指導センター

〒371-0025 群馬県前橋市紅雲町 1-7-12

群馬県住宅公社ビル 4 階

TEL 027-224-1809 FAX 027-224-1610

<http://seiei-gunma.org>

年頭のご挨拶

(公財)群馬県生活衛生営業指導センター 理事長 町田 仁一



あけましておめでとうございます。

群馬県生活衛生営業指導センターの会員及び関係各位の皆様にとりまして明るく期待の持てる一年となりますよう謹んでお祈り申し上げます。

昨年は、感染症拡大の混乱が冷めやらぬ中、世界各地の騒乱に端を発する物価高騰問題、さらには処理水放出による漁業関連業者への影響と、暗い話題ばかりが目に付く1年でした。その中にあって、理容組合の山口理事長が「現代の名工」に輝いた事は、当センターとしても大変喜ばしいニュースでした。この場をお借りしてお慶び申し上げます。おめでとうございました。

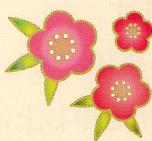
さて、全国的に組合員が減少していることは、周知の事実となっており、まさに厳しい時代が到来しています。このままの状況で推移すると、10年後には恐ろしい数字が予想さ

れます。何年も前からこの問題に対してセンターとしても取り組んでおりますが、その成果を実感できません。生衛法の最上位目的に掲げてある「経営の健全化」は維持継続が図られておりますが、各業界におけるそれぞれの規制緩和による組織弱体化が喫緊の課題にあると思います。つまり、大きな目的(経営の健全化)は果たされていますが、それを支える各組合の存在が危ぶまれています。

各組合は、業界全体のために活動しています。メリットがないと脱会する人に対しても、脱会後もその人を守り続けています。組合が業界全体のために動いているという事を、どう伝え、どう理解してもらうかが大きな課題です。今後も、当センターとしては、各業界組合の皆様との連携を図り、相互間の情報交換と周知を基本として事業を進めたいと考えております。

今年一年が各業界にとって復活の年となりますよう祈念しまして、年頭の挨拶と致します。

新年明けましておめでとうございます



群馬県生活衛生営業指導センターの諸事業に対し、
日頃より格別な御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。



本年も、生衛業発展のため努力してまいりますので、
皆様の御支援を宜しくお願いします。

理事長 町田 仁一

監事 市川 克弘

理事 春田由利子

理事 白石 仁

副理事長 根岸 瞳男

監事 中島 市郎

理事 茂木 純一

理事 松田 和典

副理事長 征矢野 茂

理事 山口 幸一

理事 真下 英明

理事 信澤 敏夫

専務理事 中村 広文

理事 馬場 大

理事 長谷川弘之

事務局一同

群馬県知事 山本 一太

明けましておめでとうございます。

生活衛生関係営業者の皆さまには、健康で豊かな県民生活の実現と公衆衛生水準の向上に多大なご尽力をいただいていることに対し、深く感謝を申し上げます。

知事としての2期目がスタートして5ヶ月が経ちました。新年を迎え、改めて県政を担うことの重責に身の引き締まる思いであり、皆さまの負託に全身全霊で応えていきたいと決意を新たにしています。

昨年は、県民生活を支えるための対策に全力を注ぐとともに、約3年に及んだ新型コロナとの闘いを乗り越え、新しい群馬を創るための取り組みを進めた1年でした。

本年も、新・群馬県総合計画ビジョンに掲げた「すべての県民が、誰一人取り残されることなく、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型の社会」の実現に向けて、これまでにない新しい発想で、群馬県から日本を変えていくという「攻めの姿勢」で県政を前進させていく覚悟です。

県民の生活に密着した営業を行う皆さんにおかれましては、引き続き安全・安心で良質なサービスを提供していただき、本県の未来を築く良きパートナーとして御活躍されることを期待しております。

結びに、群馬県生活衛生営業指導センター並びに各生活衛生同業組合の御発展と、関係者の皆さまの御多幸を祈念し、新年のごあいさつといたします。

群馬県生活衛生同業組合連合会 会長 桑原 勝宏

新年あけましておめでとうございます。

令和6年の年頭にあたり、各生衛組合の皆様並びに関係者の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスが5類感染症に移行され、政策による入国者制限の大幅な緩和により、外国人観光者が急増し、各種のイベント等に観衆が殺到するようになりました。

また、異常気象による線状降水帯が世界各地に水害を発生させ、農畜産物等に多大な被害を与えたが、同時に世界情勢の激化により、ガソリンをはじめとする諸物価の高騰に歯止めがかからず、私達生衛業界は窮地に追い込まれており、一日でも早い世界の平和とともに流通の安定を願うばかりです。

世界情勢と物価の高騰は、どちらも大変な難題であります。政府が新しい経済対策として、所得減税、給付金配布等の政策に力を注いでくださることであり、景気の好転を期待しているところです。

当業界においては、組合員数の減少が大きな課題となっておりますが、引き続き、今までに培ってきた組合員相互の絆による生衛組合の組織力を活かし、組合員の最大のメリットである「情報の共有」を徹底してこの難局を乗り越えてまいりたいと存じます。

結びに、本年が各生衛組合の皆様にとって実り多き一年となりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせて頂きます。

日本政策金融公庫 前橋支店
国民生活事業統轄

宍戸 俊一郎



令和6年の新春を迎える
謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を顧みますと、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したこと、

街に人出が戻り、インバウンド旅行者数がコロナ前の水準に回復するなど、「日常」が戻りつつあることを実感できる年となりました。

まだまだ克服すべき課題は多くございますが、コロナ禍と比べれば、前向きにご商売に取り組める環境が整いつつあるものと存じます。

新年は、こうした動きが広く浸透する事を願うと共に、生活衛生関係営業を営む皆様方におかれましては、これまで通りのたゆまぬ営業努力によって、業界振興・地域活性化の牽引役として、ますますご活躍されます事をご期待申し上げます。

日本公庫におきましては、皆様方からのご融資、条件変更などのご相談に対しきめ細やかに対応していくことはもちろんのこと、創業や事業承継のご支援にも積極的に取り組んでまいります。また、『生活衛生だより』の発行や『課題解決セミナー』の開催など、経営に役立つ情報発信にもより一層力を入れ、皆様方のバックアップに努めてまいります。

結びに、本年が皆様方にとって実り多く、そして何より商売が繁盛し明るい一年となりますことを祈念いたしまして、私からの年頭のご挨拶とさせていただきます。

日本政策金融公庫 高崎支店
支店長兼国民生活事業統轄

福島 英男



令和6年の年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

飲食・旅館業を始めとした、生活衛生関係営業を営むみなさまにとって、昨年は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、少しづつではありますが、県内の各所で開催されたイベント等も活気を取り戻し、多くの人々で賑わいを感じることが出来た1年となりました。とは言え、物価高、人手不足などの厳しい状況は続いている中、衛生管理と、たゆまぬ営業努力によって地域経済を全力で支えるみなさまに、心から深く敬意を表する次第であります。

足元では、インバウンド観光客もコロナ前の水準にまで回復してきているなど、我々が待ち望んだ日常に向けた前向きな動きも活発化しております。

辰年は「動いて伸びる年」とされています。まさしく本年はみなさまのご商売が昇り龍などに描かれるように、勢い良く活気あふれる年になることを、心よりお祈り申し上げます。

日本政策金融公庫としては、現時点において本年3月までとされている「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等の資金繰り支援に、引き続いて積極的に取り組んでまいります。また、金融面の支援以外にも好評を博している売上アップにつながる「SNS活用ガイドブック」や「写真の撮り方ガイド」、「経営力磨き上げガイド」等の情報面におけるサービスを行うことによって、生活衛生関係営業を営むみなさまの支援に全力を尽くしていく所存です。

最後になりましたが、本年がみなさまにとって、何よりも商売繁盛の一年となりますよう祈念して、私の新年の挨拶と致します。

榮えある叙勲、表彰おめでとうございます。
永年にわたる生活衛生業界への多大な御尽力と御功績に敬意を表し、
心よりお祝いを申し上げます。



旭日双光章 [生活衛生功労]

福田 朋英（敬称略）

元 群馬県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長

令和5年度 各種表彰等受賞者

順不同、敬称略、（ ）内は組合名の略称

厚生労働大臣表彰 [生活衛生功労者]

大磯 光廣（中華料理） 白石 仁（社交飲食業）
鈴木 信昭（飲食業）

厚生労働大臣表彰 [卓越した技能者の表彰(現代の名工)]

山口 幸一（理容）

厚生労働省医薬・生活衛生局長(健康・生活衛生局長)表彰 [生活衛生功労者]

須藤 博美（理容） 尾崎 努（麺類）
青木 正（食肉） 宮内 保（飲食業）

群馬県総合表彰 [保健]

桑原 勝宏（飲食業）

群馬県知事表彰 [生活衛生功労者]

西山 繼典（理容） 鈴木 浩二（美容業）
高橋 祐子（美容業） 牛込 玲子（美容業）
中畠 茂治（麺類） 松村 操（食肉）
持谷 明宏（旅館ホテル） 市川 勉（社交飲食業）
小林 秀自（飲食業） 乾 直樹（飲食業）
山口 武則（飲食業）

全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰

大澤 芳雄（美容業） 金嶋 功一（食肉）
針谷 滋（飲食業）

全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状

山口 幸一（理容）	井上 和茂（美容業）
須永 勝（麺類）	久保田雄大（旅館ホテル）
小林 正明（旅館ホテル）	関口 明男（飲食業）
黒澤 忠（飲食業）	狩野 俊嗣（社交飲食業）
坂本 輝雄（飲食業）	

群馬県生活衛生同業組合連合会長表彰

渋澤 均（理容）	松井 透光（理容）
加藤 聖子（理容）	肥田野雅布（理容）
田島 院（理容）	川浦 永太（理容）
田村 哲也（理容）	高原 厚雄（理容）
澤 春信（美容業）	井上 祥江（美容業）
青木よし子（美容業）	田中 俊子（美容業）
高瀬たつえ（美容業）	中野 泰幸（美容業）
上原 みち（美容業）	飯塚 安代（美容業）
坂本 賢司（麺類）	中村 公則（麺類）
長島 總（旅館ホテル）	関 良則（旅館ホテル）
関口 征治（旅館ホテル）	松村 淳（旅館ホテル）
狩野 俊嗣（社交飲食業）	水澤 和也（社交飲食業）
坂口一二三（飲食業）	長谷川和臣（飲食業）
清水 禮子（飲食業）	松井 豊（飲食業）
守矢 猛（飲食業）	飯島 照子（飲食業）
関 わか子（飲食業）	中島 邦夫（飲食業）
鈴木 晃子（飲食業）	林 裕一（飲食業）
吉岡 伸介（飲食業）	高橋 正美（飲食業）
栗原 静冠（飲食業）	本多 将（飲食業）
湯本 規夫（飲食業）	

監査会・理事会・評議員会

(◆開催日／開催場所／議事等／結果の順に記載)

◎監査会

◆5月8日（月）／生活衛生営業指導センター／令和4年度の事業執行状況、会計処理の状況、理事の職務執行状況等の監査／事業の執行、会計処理、理事の職務執行については概ね適正であると認められました。

◎理事会



第1回理事会

◆6月1日（木）／生活衛生営業指導センター／①令和4年度事業報告及び決算承認について（監査報告）、②任期満了に伴う理事の退任及び選任（案）について、③コンプライアンス委員会の委員選任について、④定時評議員会の開催について／すべての議案及び報告事項について議決・承認されました。

第2回理事会

◆10月27日（金）／生活衛生営業指導センター／理事・評議員の辞任の承認について、職員就業規則の一部改正について（職員の定年延長）、報告事項（①令和5年度上半期の代表理事及び業務執行理事の職務執行状況、②令和5年度上半期事業進捗状況報告書、③令和5年度上半期正味財産計画書、④令和5度下半期事業計画予定表）／すべての議案及び報告事項について議決・承認されました。

◎評議員会

◆6月20日（火）[みなし決議日]／（書面開

催）／令和4年度決算承認の件、役員選任の件／提案された議事について評議員全員から同意書が提出され可決しました。

主な事業

◎生衛業経営改善資金融資等指導事業

・4月5日（水）、7月11日（火）生活衛生営業指導センターにおいて、特別融資審査委員会を開催しました。

◎相談支援連絡協議会事業

・4月25日（火）ぐんま男女共同参画センターにおいて、各生衛組合、県食品・生活衛生課、日本政策金融公庫及び当指導センターによる令和5年度生活衛生同業組合事務職員研修会を開催しました。研修会には20名が出席し、新年度事業の情報交換が行われました。

◎民活型生活衛生向上事業

・8月28日（月）午前、群馬県JAビルにおいて生活衛生アドバイザー会議を開催しました。会議には32名が出席し、理容所、美容所、クリーニング所の施設巡視に関する留意事項について情報共有が行われました。

◎生衛業経営特別相談員研修会事業



・8月28日（月）午後、群馬県JAビルにおいて生衛業特別経営相談員研修会を開催し、32名が受講しました。

研修会では、日本政策金融公庫前橋支店の向笠大樹氏（融資第一課長）から「衛経の推薦書作成について」、同高崎支店の佐

古隆氏（融資課長）から「事業承継支援について」の講義がありました。

また、長谷川弘之氏（中華料理組合理事長）から「満漢全席」に関する特別講演がありました。

◎後継者育成支援事業

生営業の後継者育成の一環として、麺類業組合、理容組合では中学生又は高校生の職場体験受入れや課外授業に取り組んでいます。

- ・将太（前橋市、麺類組合の店舗）において、9月5日（火）～7日（木）に中学2年生1名、12日（火）～14日（木）に中学2年生2名、10月25日（水）に高校2年生2名の職場体験が行われました。
- ・結城屋本店（前橋市、麺類組合の店舗）において、9月12日（火）、14日（木）に中学2年生3名の職場体験が行われました。
- ・1月23日（火）、2月14日（水）に前橋市内の各1校の中学校において理容体験課外授業（理容組合）を実施する予定です。

◎クリーニング師研修等事業



- ・9月21日（木）県民健康科学大学において、11月12日（日）群馬県労働福祉センターにおいて、クリーニング業務従事者講習会を開催しました。受講者はそれぞれ29名、21名の合計50名でした。
- ・10月11日（水）群馬県JAビルにおいて、11月26日（日）群馬県労働福祉センターにおいて、クリーニング師研修を開催しました。受講者はそれぞれ19名、42名の合計61名でした。

◎生活衛生関係営業衛生水準確保・向上事業



- ・10月27日（金）ぐんま男女共同参画センターにおいて、生衛組合、県食品・生活衛生課、保健福祉事務所、日本政策金融公庫及び当指導センターによる令和5年度第1回衛生水準の確保向上推進会議を開催し、24名が出席しました。

会議では今年度の行動計画の確認等が行われました。会議の後に研修会として山口己智一氏（厚生労働省経営環境専門官）を講師にお招きして「店舗のデジタル化を楽しむ」と題した生衛業デジタル化推進に関する講演をいただきました。

- ・本事業の一環として、全国生活衛生営業指導センターの委託による「生衛業デジタル化推進・支援体制開発事業」に参加し、地域デジタル相談員3名が研修（eラーニング）を受講しました。実店舗研修では、アドバイザー（中小企業診断士）の指導による美容所1店舗のデジタル化推進に取り組んでいます。

◎生活衛生関係経営支援緊急対策事業

- ・組合員の経営支援ニーズ発掘のために生衛組合が巡回指導を行うもので、5つの組合において合計1,979店舗に対し巡回指導を行いました。

◎その他

- ・9月5日（火）群馬県議会庁舎会議室で開催された自民党群馬県連の政調懇談会において、令和6年度県当初予算に対する重点要望事項として、補助金交付や組合加入促進への支援等を要望しました。

各種情報

インボイス制度の本格施行

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されました。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

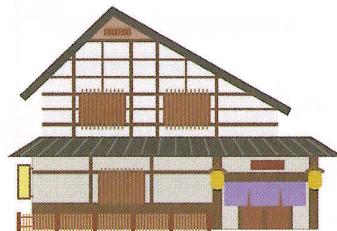
現在、消費税免税業者である事業者、組合がインボイス事業者に登録した場合、取引額に関わらず消費税の課税業者となります。

生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律

令和5年6月に見出しの法律が公布されました。この法律により旅館業法のほか、食品衛生法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、公衆浴場法、興行場法及び食鳥処理の規制及び食鳥検査に関する法律において、事業譲渡による営業者の地位の承継に関する規定が改正されています。

○旅館業法の一部改正された主な事項

- ・事業譲渡による営業者の地位の承継に関する事項
- ・宿泊者に対する感染症防止対策への協力の求めに関する事項
- ・宿泊を拒むことができる事由の見直しに関する事項
- ・みだりに宿泊を拒むことの禁止等に関する事項
- ・従業者に対する必要な研修の機会付与に関する事項
- ・宿泊者名簿の記載事項の見直しに関する事項

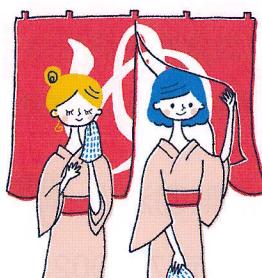


銭湯入浴料の値上げ

7月18日（火）県生活衛生適正化審議会は、燃料費の高騰などに伴う経営環境の悪化の改善を図るために公衆浴場組合からの申請を受け、県内の銭湯（一般公衆浴場）の上限額引き上げを群馬県知事に答申しました。

群馬県では、物価統制令に基づき銭湯の入浴料の上限額を次のとおり改訂し、8月1日（火）から適用されました。

大人（12歳以上）	450円（50円値上げ）
中人（6歳以上12歳未満）	200円（20円値上げ）
小人（6歳未満）	100円（20円値上げ）





生活衛生業の情報アプリをご利用ください
せいえい NAVI 「4つの機能」
 カンタン、便利！お手持ちのスマホ、タブレットで

無料です

新着情報

生活衛生業の最新情報を知ることができます

検索機能

地域別・業種別など情報が簡単に検索できます

先進事例

経営改善のための先進的事例をGETしましょう

経営診断

自店の経営診断が簡単にできます

スマートフォンやタブレットから簡単にご利用できます

対応機種／スマートフォン、タブレット OS／iOS (Ver.13以上)、Android
 インストールはAppストアまたはGoogleplayストアからアプリをダウンロードします。
 ※アプリの利用で個人情報を取得することはありません。



iPhone版

Android版

群馬県の生活衛生同業組合のお問い合わせ先

(組合加入やご相談などお気軽にどうぞ)

組合名	所在地	電話番号
群馬県理容生衛組合	前橋市南町三丁目61-5	027-221-9804
群馬県美容業生衛組合	前橋市石関町136-1	027-230-2277
群馬県クリーニング生衛組合	前橋市平和町一丁目4-22	027-231-1690
群馬県公衆浴場業生衛組合	伊勢崎市緑町7-18 寿美乃湯内	0270-25-3542
群馬県興行生衛組合	太田市石原町81番地イオンモール太田専門店街2階 イオンシネマ太田内	0276-48-3211
群馬県麵類生衛組合	前橋市大渡町一丁目5-4 ソレイユB105号	027-289-8355
群馬県食肉生衛組合	前橋市昭和町三丁目17-17	027-233-7880
群馬県旅館ホテル生衛組合	前橋市上細井町2035	027-233-2873
群馬県中華料理生衛組合	前橋市昭和町三丁目34-26	027-237-3437
群馬県社交飲食業生衛組合	前橋市西善町765-2 (株)そば三昧内	027-266-8000
群馬県飲食業生衛組合	前橋市紅雲町一丁目7-12 群馬県住宅公社ビル4階	027-223-9432

※なお、各組合によって、営業時間が異なります。不在の場合は、下記指導センターにお問合せください。

公益財団法人 群馬県生活衛生営業指導センター

〒371-0025 群馬県前橋市紅雲町一丁目7-12 群馬県住宅公社ビル4階

TEL:027-224-1809 FAX:027-224-1610 群馬県営業指導センター 検索